

令和6年度

グリーン経営環境行動活動状況について（公表）

現状把握と課題項目	目標	令和6年度：具体的な取り組み方針と取り組み内容	令和7年度：今後の取り組み方針																																																																																					
環境保全のための仕組み・体制の整備	環境教育の促進	<取組方針> 職員に対して、環境関連法規制等の内容を定期的に周知し環境保全意識の向上を図る。	<取組方針> グリーン経営の進め方を活用し、活動の浸透を図る。																																																																																					
		取組内容 ・エコ通勤の呼びかけ/ノーマイカーデーの実施 ・掲示物による環境情報の伝達																																																																																						
エコドライブの実施	燃費向上： 令和3年度より令和元年度の燃費を下回らないよう、燃費効率の向上を目指す。	<取組方針> 「アイドリングストップの励行」 車庫内における暖機運転は原則10分以内とする。/起終点では原則としてエンジンを停止する。 停車するときは原則としてエンジンを停止する。	<取組方針> 令和元年度を基準年度とし、これを下回らないよう、燃費効率の向上を目指す。 【基準年度の燃費:2.119km/ℓ】 研修や資料提供を通し、エコドライブへの取り組みを進めているところであるが従来の燃費目標には至っていない。 ストップ&ゴーが多い路線バスの特性上、大幅な燃費の向上は難しいという面があるが、0.01km/ℓでも向上するよう継続的な活動を行う。 軽油使用量および走行距離、燃費の推移は以下のとおり。（乗合） 《参考》 <table><tr><td></td><td>令和元年度（基準年度）</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>軽油使用量</td><td>1,571,692ℓ</td><td>1,351,651ℓ</td></tr><tr><td>走行距離</td><td>3,329,822.1km</td><td>2,777,015.1km</td></tr><tr><td>1ℓ当り走行距離</td><td>2.119km/ℓ</td><td>2.055km/ℓ</td></tr><tr><td>燃費向上基準年度比</td><td>—％</td><td>96.98％</td></tr></table> 基準年度比 96.98 <table><tr><td colspan="14">月ごと軽油使用量</td></tr><tr><td></td><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>(km/ℓ) 年度の燃費</td></tr><tr><td>基準年（令和元年度）</td><td>2.31</td><td>2.16</td><td>1.99</td><td>1.87</td><td>1.74</td><td>1.85</td><td>2.14</td><td>2.30</td><td>2.30</td><td>2.33</td><td>2.32</td><td>2.39</td><td>2.119</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>2.33</td><td>2.20</td><td>2.03</td><td>1.76</td><td>1.71</td><td>1.79</td><td>2.19</td><td>2.28</td><td>2.31</td><td>2.32</td><td>2.33</td><td>2.32</td><td>2.102</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>2.27</td><td>2.15</td><td>1.99</td><td>1.70</td><td>1.67</td><td>1.76</td><td>2.07</td><td>2.27</td><td>2.27</td><td>2.29</td><td>2.27</td><td>2.35</td><td>2.055</td></tr></table>		令和元年度（基準年度）	令和6年度	軽油使用量	1,571,692ℓ	1,351,651ℓ	走行距離	3,329,822.1km	2,777,015.1km	1ℓ当り走行距離	2.119km/ℓ	2.055km/ℓ	燃費向上基準年度比	—％	96.98％	月ごと軽油使用量															4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(km/ℓ) 年度の燃費	基準年（令和元年度）	2.31	2.16	1.99	1.87	1.74	1.85	2.14	2.30	2.30	2.33	2.32	2.39	2.119	令和5年度	2.33	2.20	2.03	1.76	1.71	1.79	2.19	2.28	2.31	2.32	2.33	2.32	2.102	令和6年度	2.27	2.15	1.99	1.70	1.67	1.76	2.07	2.27	2.27	2.29	2.27	2.35	2.055
				令和元年度（基準年度）	令和6年度																																																																																			
		軽油使用量		1,571,692ℓ	1,351,651ℓ																																																																																			
		走行距離		3,329,822.1km	2,777,015.1km																																																																																			
		1ℓ当り走行距離		2.119km/ℓ	2.055km/ℓ																																																																																			
		燃費向上基準年度比		—％	96.98％																																																																																			
		月ごと軽油使用量																																																																																						
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(km/ℓ) 年度の燃費																																																																								
		基準年（令和元年度）		2.31	2.16	1.99	1.87	1.74	1.85	2.14	2.30	2.30	2.33	2.32	2.39	2.119																																																																								
		令和5年度		2.33	2.20	2.03	1.76	1.71	1.79	2.19	2.28	2.31	2.32	2.33	2.32	2.102																																																																								
令和6年度	2.27	2.15	1.99	1.70	1.67	1.76	2.07	2.27	2.27	2.29	2.27	2.35	2.055																																																																											
取組内容 ・アイドリングストップ7か条の掲示 ・「見える化（視覚化）」で燃費向上推進 ・終点場所（JR伊丹）に省エネ運転啓発看板を設置（継続）																																																																																								
「エコドライブの励行」 急発進、急加速、急ブレーキを控える/早めのシフトアップをする。/等速運転をする。/空吹かしをしない。/エアコンの設定温度を控えめにする。																																																																																								
取組内容 ・点呼時、運行管理者によるエコドライブの注意喚起																																																																																								
「職員への情報提供」 職員広報、掲示板をとおして適時に情報提供をする。																																																																																								
環境に関する啓発資料を配布する。 取組内容 ・新人運転手へのグリーン経営研修 ・NOx・PM法、兵庫県条例に関する資料配付																																																																																								

令和6年度 グリーン経営環境行動活動状況について（公表）			
現状把握と課題項目	目標	令和6年度：具体的な取り組み方針と取り組み内容	令和7年度：今後の取り組み方針
低公害車の導入		<環境方針> 環境に適合した低公害車等を導入する。 取組内容 - 電気バスの実運用下における車両性能を検証。（令和5年5月から令和7年3月まで） - 再エネ 100%電力導入により、走行時 CO₂排出ゼロの電気バス運行を実現。（令和6年9月から）	<環境方針> 平成24年11月に全車が低排出ガス規制適合車となった。 令和7年度も引き続き低燃費かつ低排出ガス認定車を導入する予定。 （※注）グリーン経営認証制度では、次の自動車を「低公害車」という。 天然ガス自動車/電気自動車/ハイブリッド自動車/メタノール自動車/低排出ガス認定車/アイドリングストップ装着車等
自動車の点検、整備		<取組方針> 独自の基準により点検・整備を実施する。 取組内容 - 法定点検に加え、全車両自主点検（1回/月）を含む定期点検整備の実施 「主な自主点検箇所」 エアフィルター清掃/エンジンオイル点検又は交換 タイヤ空気圧点検/クーラーフィルター清掃/エア漏れ点検 - 全車両クーラーの点検実施（1回/年、夏季直前） - オパシメーター（光透過式スモーク測定器）による排出ガス中の有害物質濃度測定（2回/年）	<取組方針> 法定点検整備に加え、独自の基準により自主点検を含む定期点検整備を継続し、お客様に安全に安心してご乗車いただける車両整備に努める。
廃棄物の適正処理およびリサイクルの推進		<取組方針> 廃棄物の適正な処理を確実に行う。 取組内容 廃棄物を正しく分別して適性に処理する。 - 廃油、廃タイヤ、廃バッテリーの処理は専門業者に委託し、マニフェスト（廃棄物管理票）により管理。 - 局内に「ゴミの分け方と分別」を掲出（継続）	<取組方針> 産業廃棄物の排出削減に努める。

令和6年度 グリーン経営環境行動活動状況について（公表）

【任意項目】

現状把握と課題項目	目標	令和6年度：具体的な取組方針と取組内容	令和7年度：今後の取組方針
社会とのコミュニケーションの推進		<取組方針> 各種催事や地域、小学校に出向いて、バスの利用促進や環境保全に関する啓発に努める。 取組み内容 ・主に小学生を対象とした出前講座を実施 →市内の小学校11校で開催し、合計1,018名が参加 ・まちづくり出前講座を実施 →伊丹市交通局構内で開催し、9団体144名が参加 ・伊丹まちなかバルに参画 →バルチケットに大人ひとり100円で乗車できる「割引乗車券」を付与 ・イオンモール伊丹と連携し、イベントを実施 →市内スタンプラリーやショッピングモール内で利用促進イベントを開催 ・令和6年度実施の出前講座の様子  ・令和6年度実施のイオンモール伊丹と連携したイベントの様子  <取組方針> 各種催事や地域、小学校等に出向いて、バスの利用促進や環境保全に関する啓発活動を促進する。	